

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年2月7日
【四半期会計期間】	第146期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
【会社名】	株式会社静岡中央銀行
【英訳名】	THE SHIZUOKA CHUO BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清 野 眞 司
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大手町四丁目76番地
【電話番号】	055(962)2900(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 平山 浩二
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大手町四丁目76番地
【電話番号】	055(962)2900(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 平山 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社静岡中央銀行 東京支店 (東京都港区虎ノ門一丁目1番28号) 株式会社静岡中央銀行 横浜支店 (神奈川県横浜市磯子区丸山二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2018年度 第 3 四半期連結 累計期間	2019年度 第 3 四半期連結 累計期間	2018年度
		(自2018年 4月1日 至2018年 12月31日)	(自2019年 4月1日 至2019年 12月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
経常収益	百万円	10,612	10,549	13,486
経常利益	百万円	3,394	2,801	3,920
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,387	1,931	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	2,725
四半期包括利益	百万円	1,738	3,319	—
包括利益	百万円	—	—	416
純資産額	百万円	45,237	50,591	47,392
総資産額	百万円	694,597	714,298	691,692
1株当たり四半期純利益	円	99.46	80.47	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	113.55
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	6.51	7.08	6.85

		2018年度 第 3 四半期連結 会計期間	2019年度 第 3 四半期連結 会計期間
		(自2018年 10月1日 至2018年 12月31日)	(自2019年 10月1日 至2019年 12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	32.24	29.97

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がありませんので記載しておりません。
3. 自己資本比率は、(四半期)期末純資産の部合計を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用環境が底堅く推移する一方で、米中貿易摩擦問題による世界経済の減速や10月の消費税増税による影響への懸念もあり、景気の先行きはやや不透明な状況にあります。また、当行の主要な営業エリアである静岡県・神奈川県の地域経済におきましても、緩やかな回復基調にあるものの、足許では、景況感に一部弱さが見られております。

このような状況下、当行は、第12次中期経営計画『進化』において、行動指針「Change（改革）& Challenge（挑戦）」のもと、基本方針の柱である「お客様中心主義」を進化させ、あらゆる場面でお客様との接点を深め、細部に亘るマーケティングを実践し、地域の皆さまやお客様のニーズに合った商品・サービスの提供、諸施策の推進に努めてまいりました。その結果、着実にお客様が増加し、次のような成果を収めることができました。

預金につきましては、地域振興を目的とした地元商店街等との連携による「お買い物券付定期預金」や、年金関連定期預金「パースデー」等の年金関連サービス、「しずちゅう後見支援預金」を中心に、お客様のニーズに合った商品・サービスの提供に努め、積極的な営業活動を展開してまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間末の預金残高は前連結会計年度末比205億79百万円3.3%増加の6,341億99百万円となりました。

貸出金につきましては、「訪問頻度管理」の質的向上に取り組む中、地域の企業や個人のお客様のニーズを定期的な顧客訪問によって把握し、「本業支援ヒアリングシート」活用により、事業承継や各種補助金申請のサポート等、特に製造業を中心とした地元中小企業への積極的な支援、金融仲介機能の更なる発揮に努めてまいりました。その結果、当第3四半期連結累計期間末の貸出金残高は前連結会計年度末比122億92百万円2.4%増加の5,195億91百万円となり、うち中小企業等向け貸出金は前連結会計年度末比94億65百万円1.9%増加の4,839億68百万円、貸出金に占める中小企業等向け貸出金比率は93.1%となりました。

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、経常収益は前年同四半期連結累計期間比62百万円0.5%減収の105億49百万円となりました。経常費用につきましては、前年同四半期連結累計期間比5億29百万円7.3%増加の77億47百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比5億92百万円17.4%減益の28億1百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期連結累計期間比4億55百万円19.0%減益の19億31百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

(経営成績説明) 国内業務部門では、資金運用収支81億43百万円、役務取引等収支は 1 億37百万円、その他業務収支は 1 億91百万円となりました。国際業務部門では、資金運用収支は12百万円となりました。

相殺消去後は、資金運用収支81億37百万円、役務取引等収支は 1 億37百万円、その他業務収支は 1 億91百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	7,343	13	17	7,339
	当第3四半期連結累計期間	8,143	12	17	8,137
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	7,709	13	17	7,705
	当第3四半期連結累計期間	8,488	12	17	8,483
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	365	-	0	365
	当第3四半期連結累計期間	345	-	0	345
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	67	-	-	67
	当第3四半期連結累計期間	137	-	-	137
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	948	-	127	821
	当第3四半期連結累計期間	919	-	123	795
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,016	-	127	888
	当第3四半期連結累計期間	1,056	-	123	932
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	390	-	-	390
	当第3四半期連結累計期間	191	-	-	191
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	390	-	-	390
	当第3四半期連結累計期間	241	-	-	241
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	50	-	-	50

- (注) 1. 当行に海外店はございませんので、国内業務部門・国際業務部門別に記載しております。
 2. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明) 役務取引等収益は、相殺消去後 7 億95百万円となりました。役務取引等費用は、相殺消去後 9 億32百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第 3 四半期連結累計期間	948	-	127	821
	当第 3 四半期連結累計期間	919	-	123	795
うち預金・貸出業務	前第 3 四半期連結累計期間	229	-	-	229
	当第 3 四半期連結累計期間	207	-	-	207
うち為替業務	前第 3 四半期連結累計期間	275	-	0	275
	当第 3 四半期連結累計期間	275	-	0	275
うち証券関連業務	前第 3 四半期連結累計期間	1	-	-	1
	当第 3 四半期連結累計期間	0	-	-	0
うち代理業務	前第 3 四半期連結累計期間	3	-	-	3
	当第 3 四半期連結累計期間	3	-	-	3
うち保証業務	前第 3 四半期連結累計期間	203	-	122	81
	当第 3 四半期連結累計期間	205	-	119	86
役務取引等費用	前第 3 四半期連結累計期間	1,016	-	127	888
	当第 3 四半期連結累計期間	1,056	-	123	932
うち為替業務	前第 3 四半期連結累計期間	110	-	0	110
	当第 3 四半期連結累計期間	111	-	0	111

(注) 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	619,416	-	1,429	617,987
	当第3四半期連結会計期間	635,300	-	1,100	634,199
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	273,478	-	1,076	272,402
	当第3四半期連結会計期間	293,669	-	747	292,921
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	344,695	-	353	344,342
	当第3四半期連結会計期間	340,424	-	353	340,071
うちその他	前第3四半期連結会計期間	1,242	-	-	1,242
	当第3四半期連結会計期間	1,206	-	-	1,206
総合計	前第3四半期連結会計期間	619,416	-	1,429	617,987
	当第3四半期連結会計期間	635,300	-	1,100	634,199

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 「相殺消去額()」は連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

貸出金残高の状況

- 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	508,182	100.00	519,591	100.00
製造業	58,296	11.47	59,501	11.45
農業，林業	190	0.04	136	0.03
漁業	74	0.01	69	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	37	0.01	38	0.01
建設業	35,215	6.93	35,809	6.89
電気・ガス・熱供給・水道業	2,775	0.54	3,891	0.75
情報通信業	1,558	0.31	1,559	0.30
運輸業，郵便業	11,334	2.23	12,207	2.35
卸売業，小売業	34,320	6.75	35,736	6.88
金融業，保険業	9,445	1.86	9,622	1.85
不動産業	22,913	4.51	24,930	4.80
不動産賃貸管理業	26,316	5.18	27,722	5.34
物品賃貸業	4,708	0.93	4,576	0.88
各種サービス業	64,235	12.64	62,699	12.07
地方公共団体	1,520	0.30	1,370	0.26
個人による貸家業	68,126	13.41	68,158	13.12
その他	167,110	32.88	171,561	33.02
合計	508,182	—	519,591	—

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において当行グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,000,000	24,000,000	該当ありません	単元株制度を採用しておりま せん。
計	24,000,000	24,000,000	—	—

(注) 当行の株式を譲渡するには、取締役会の承認が必要となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	24,000	—	2,000	—	0

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	24,000,000	24,000,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	24,000,000	—	—
総株主の議決権	—	24,000,000	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2019年10月1日 至2019年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
現金預け金	46,550	62,247
金銭の信託	990	-
有価証券	124,294	120,750
貸出金	¹ 507,298	¹ 519,591
その他資産	3,898	3,975
有形固定資産	8,554	8,589
無形固定資産	653	331
退職給付に係る資産	28	29
繰延税金資産	649	68
支払承諾見返	225	252
貸倒引当金	1,453	1,536
資産の部合計	691,692	714,298
負債の部		
預金	613,620	634,199
借入金	23,790	22,245
その他負債	3,648	4,178
賞与引当金	392	189
役員賞与引当金	42	-
退職給付に係る負債	403	394
役員退職慰労引当金	533	589
睡眠預金払戻損失引当金	18	17
偶発損失引当金	259	190
繰延税金負債	-	85
再評価に係る繰延税金負債	1,366	1,364
支払承諾	225	252
負債の部合計	644,299	663,706
純資産の部		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	0	0
利益剰余金	40,607	42,424
株主資本合計	42,608	44,425
その他有価証券評価差額金	1,748	3,111
土地再評価差額金	3,141	3,135
退職給付に係る調整累計額	106	81
その他の包括利益累計額合計	4,784	6,166
純資産の部合計	47,392	50,591
負債及び純資産の部合計	691,692	714,298

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
経常収益	10,612	10,549
資金運用収益	7,705	8,483
(うち貸出金利息)	5,920	5,962
(うち有価証券利息配当金)	1,773	2,508
役務取引等収益	821	795
その他業務収益	390	241
その他経常収益	¹ 1,695	¹ 1,028
経常費用	7,217	7,747
資金調達費用	365	345
(うち預金利息)	365	345
役務取引等費用	888	932
その他業務費用	-	50
営業経費	5,716	5,602
その他経常費用	² 247	² 816
経常利益	3,394	2,801
特別損失	11	45
固定資産処分損	11	37
減損損失	-	8
税金等調整前四半期純利益	3,383	2,756
法人税、住民税及び事業税	829	753
法人税等調整額	166	71
法人税等合計	995	824
四半期純利益	2,387	1,931
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,387	1,931

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	2,387	1,931
その他の包括利益	4,125	1,387
その他有価証券評価差額金	4,135	1,362
退職給付に係る調整額	10	24
四半期包括利益	1,738	3,319
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,738	3,319

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
破綻先債権額	696百万円	524百万円
延滞債権額	5,180百万円	4,816百万円
3ヵ月以上延滞債権額	-百万円	-百万円
貸出条件緩和債権額	399百万円	396百万円
合計額	6,276百万円	5,737百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
偶発損失引当金戻入益	94百万円	68百万円
償却債権取立益	0百万円	0百万円
株式等売却益	1,486百万円	917百万円
貸倒引当金戻入益	14百万円	-百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
株式等償却	35百万円	95百万円
貸倒引当金繰入額	-百万円	490百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	639百万円	613百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	60	2.5	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	60	2.5	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	60	2.5	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

1 企業集団の事業の運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	802	823	20
合計	802	823	20

当第3四半期連結会計期間(2019年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	801	814	12
社債	506	505	0
合計	1,308	1,319	11

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	21,376	23,189	1,813
債券	64,703	65,610	906
国債	24,666	25,315	649
地方債	15,544	15,746	201
社債	24,492	24,548	55
その他	33,777	33,552	225
合計	119,857	122,352	2,495

当第3四半期連結会計期間(2019年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	20,495	23,731	3,235
債券	62,294	62,950	655
国債	23,704	24,145	440
地方債	15,544	15,717	172
社債	23,045	23,087	42
その他	30,915	31,455	539
合計	113,705	118,136	4,431

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式10百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式95百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	99.46	80.47
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,387	1,931
普通株主に帰属しない 金額	百万円	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	2,387	1,931
普通株式の期中平均 株式数	千株	24,000	24,000

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2019年11月8日開催の取締役会において、第146期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 60百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月3日

株式会社 静岡中央銀行
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 秀 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社静岡中央銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社静岡中央銀行及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。